

揖保川流域委員会
第3回流域社会分科会

議事録（詳録）

と き・平成15年3月11日（火）

14:00～17:00

ところ・西はりま青少年館

< 目 次 >

1 . 開 会 p 1
2 . 分科会からの提言に盛り込む内容について p 1
3 . その他 p 42
4 . 閉 会 p 46

1 . 開会

庶務 それでは、ただいまより「第3回揖保川流域委員会流域社会分科会」を開催させていただきます。

はじめに本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の封筒の中に、本日の議事次第、座席表、本日出席委員の名簿があります。資料として、分科会とりまとめ役の田原委員からいただきました「第3回流域社会分科会 提言に向けての議論」という1枚もののペーパーがあります。それから第2回分科会議事録の概要、傍聴者の皆様には傍聴の際のお願いの青い紙と、「いぼがわせせらぎだより」の6号が入っています。

本日の審議は、前回の審議を受けて、分科会として提言の中に盛り込んでいく内容についてとなっております。開始時刻は14時、終了時刻は17時の予定です。

次に他の分科会の状況を説明します。先日2月18日、第3回の治水・利水・自然環境分科会が開催され、この中で治水・利水・自然環境分科会として提言に盛り込む内容について一通りの議論をし、整理をしてきました。まとめについては、分科会まとめ役の道奥委員が今作成しておられます。

それでは、田原委員、進行をよろしくお願いします。

2 . 分科会からの提言に盛り込む内容について

田原委員 座ったままで失礼します。委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

流域社会分科会も、今、庶務からお話がありましたように、もう3回目ですので、できましたら今日、提言の骨格部分を固めることができたらというふうに進行役としては期待しています。そういうことでぜひともご審議のほどよろしくお願いします。

早速、議事に入らせていただきますが、まず前回分科会の審議概要の確認ということですが、お手元に第2回目の流域社会分科会議事録概要版があります。これについては委員の皆様方にはすでに見ていただき、ご意見をちょうだいしていると思いますが、さらに何かご不審な点等がありましたらご指摘をいただけたらと思います。

少し量がありますので、後程ゆっくりごらんいただいて、何かありましたら、今日は5時まで時間がありますのでその間にまたご指摘をいただくことにして、早速、この流域社会分科会の提言をどうするかということについての審議に移らせていただき

たいと思います。

進行役ということで、私も一委員にすぎないわけですが、大変僭越ではありますが今日の議論のたたき台を用意させていただきました。まず今までの流れを少し追いながら説明をさせていただきたいと思います。

言うまでもなく、この流域委員会そのものが地域社会と揖保川の関わりに関する事項を審議・提言するということについては変わらないのですが、特にこの流域社会分科会の中では2つの分科会以外のものを主に対象にすることになっています。1つは、皆さんもご存じのように、治水・利水、自然環境分科会があります。もう1つは情報交流分科会があります。この地域にお住まいの方々、あるいは地域に住んでいるだけではなくて暮らしているの方々のご意見をどう吸い上げるか。どのようにコミュニケーションを取り、そういう皆様方の思いをどうやって流域委員会の議論の中に生かしていくかという話を主に考えておられます。ではこの流域社会分科会ではといいますと、今までの議論で3つの柱を立てています。はじめに、この柱に沿って説明させていただきます。

1つは、歴史・文化の話です。自然環境は主に治水・利水・自然環境分科会で議論されますが、自然と文化はつながっていますので必ずしもきちんと分けることはできません。あるいは歴史も分けられないのですが、主に「歴史・文化」ということでこの分科会の柱に入れたわけです。

もう1つ、歴史・文化の話は、今までここにある地域が、今の揖保川が過去の蓄積にあるということで、いわば当然の話ですが、突然出てきたものではありません。そういう蓄積を今後どうしていくか。少なくとも過去の人と河川との関わりが、これまでと今から先とは同じではないという現実があります。だとすれば、現在から未来にかけて人と河川の関わりはどうあるべきかということをも2つ目の柱で立てています。今までの歴史・文化の話は過去だけの話ではありません。過去があって現在ができ、その現在を踏まえて未来につながっていくものですが、それを受けたかたちで「人と河川との関わりのあり方」という2つ目の柱があります。

3つ目は、それをさらに受けたかたちで、人と河川との関わりをこれからどう構築していくかという話の中で、「流域社会と河川整備のあり方」をどう考えていけばいいのだろうか。結論にあたる部分だと思うのですが、この3つを柱とさせていただいたところです。これは井下田先生から非常にうまく第1回目の分科会で取りまとめい

ただいたところでは。

今までの意見を、「これまでの意見」ということで資料にいれております。3つの柱の下の方に書いています。その上に、それを受けて、これは私の個人的意見がかなり入っていますが、今日はぜひご議論をいただきたいと思うところを書いてあります。これ以外でもご提言いただいて、こういう点をもっと議論したいという点があればつけ加えていただきたいと思います。

最初に、まず揖保川の歴史・文化の話ですが、揖保川の歴史・文化のストックはどういうものなのかという話を、森本委員、増田委員、進藤委員、この3人の委員の皆様からお話を伺い、揖保川の歴史・文化をどう考えるかということの議論の糸口にしたいという点がありました。その中で、実際にどういう歴史的・文化的背景があるか。それをもとにどういう歴史的・文化的環境がこの揖保川流域にあり、我々はそれをどう考えるべきかという話を前回の委員会のときに少し議論したと思います。

そこで、まだはっきりしていないというか、私自身が少し明解にした方がいいかと思うのは、そういう歴史的・文化的遺産の保全・活用方針です。それをどういうふうに進めるのか。結構難しい話がたくさんあります。

もう少し具体的に言いますと、揖保川の個性を育むべきだというご意見が中農委員からあり、これは「これまでの意見」に書いてあるのですが、歴史・文化は個性的な川づくりには不可欠である。そういうものとして見てはどうだろうかというご提案でした。

「これまでの意見」を追っていきますが、生かすべきものは必ずしも遺跡のようなものだけではない。それだけでなく、人々の習慣とか、例えば田畑の水の取水のしかたとかの中にも歴史・文化が息づいていて、そういう無形のものも対象として考えるべきであろうというお話がありました。

もう1つ、歴史・文化は地域全体で共有すべきものですが、それだけでなく、個人の生活に根ざした歴史・文化といった切り口があるのではないかと。この地域社会全体にとっての歴史・文化と、そこで生きている個人にとっての歴史・文化というのは、重なり合うのですが見方が少し違うのではないかとご提案がありました。それをどうやって受け止めればいいのかということですが。

順不同でやっていますが、中農委員から、そういうふうにと考えると景観というもの、実は個人の思い入れが一番持ちやすいものであるし、りっぱな歴史・文化的資産と見

ることができるだろう意見もありました。

そういうものをどうやってこれから生かしていくかというときの一つのキーワードとして「語り部」の存在がとても大切である。井下田委員からそういうお話をいただいたと思います。

それをどう生かすかという点に関しては、現にそういう活動がすでに行われているのだから、そこを出発点としてこれからの展開を考えてみるといいのではないかなというかなり具体的な提案もいただきました。

もう1つは、その歴史・文化のとらえ方ですが、先程来言っていますように、単に過去のものというわけではおそくない。これからも人々が川と関わり続けていくわけですから、今我々が今までの蓄積を話しているように、例えば50年先の方々がさらに50年を加えた歴史・文化を語ることになるわけです。歴史・文化というものを過去の遺産としてだけでなく、未来につながるものとして見るものだというご指摘もあったと思います。

これを生かす方法として、かなり具体的なご提案だったのですが、資源マップづくりをやってはどうだろう。特に個人の思いを取り上げるのにそういう作業が必要なのではないか。その一環として風景写真を公募してはどうか。これも中農委員からかなり具体的なご提案として承りました。

2番目は「人と河川との関わりのあるあり方」です。これも「これまでの意見」のところですが、ではこれからどうかかわるか。前回お話しいただきましたように、今までは非常に多様な人と川の関わりがあったわけですが、もう時代は明らかに変わっているわけです。その結果として川との関わり方がある意味では希薄になってきた部分がある。そうだとすれば今からそれをどうやって取り戻すかということです。

過去と同じではないだろうといった文脈になると思うのですが、まずは暮らしの中に川・水との関わりを求めてみるべきだ。もう少し明解な切り口として教育というものもあるだろう。それから、ここには書いていませんが、おそらく委員の方々に共通する認識として「環境」というものが今からおそらくキーワードになる。そういう暮らし・環境・教育という話があると思います。

それを今から考えていくときのかなりおもしろいキーワードとして、その次に井下田先生からご提案をいただいたのが、地域に暮らしている方々のいろいろな参画と協働の中で考えていくべきだろうという話になりますと、自主性や自発性、公共性の確

立といった官民の役割分担のようなものも見直したうえで新たな取り組みが必要なのではないか。そのときに非常に重要なキーワードだと私は思いますが、いろいろなものを重層的に重ね合わせて関わりをつくっていくべきだろうというお話がありました。非常に具体的なご提案として、「川の駅」のようなものが考えられるというお話もありました。

最後の3つ目は、地域社会みんなが知恵を出し合うような取り組み。これはどうあるべきか非常に難しいのですが、もう1つは、これは非常におもしろい話でしたが、非常に長期的な取り組みのことを考えるのは必要ですが、それだけでは問題がすっきり解けていかない。そうだとすればもう少し短期的・中期的な取り組み目標も合わせて考えていくようなスタイルを取らなければなかなか取りまとめは難しいのではないかと私は思います。これは井下田先生からかなり重要なご示唆をいただいたのではないかと私は思います。

それを受けて私の方で論点を整理しました。もう一度戻りますが、最初の黒丸の下にあるものです。先程途中まで言いかけたのですが、揖保川をめぐる歴史・文化的環境の保全・活用方法です。

次にそもそもどういうものを生かしていくべきかという点です。前回の分科会で、3人の委員の方々からいろいろ話をお聞きしたのですが、もちろんそれですべてではない。引き続きそういう歴史・文化的蓄積を資源としてどう把握していくかという問題が出てきました。もう1つ、ハード整備以外のものも多少含むということをご提案されたのですが、それはある意味では難しい話です。それをどういうふうにこの歴史・文化的環境の保全・活用方策として取り組んでいくかという話だと思います。2つ目に、それを受けたうえで、これからの揖保川の歴史・文化を未来に向けてどう育んでいくか。これは実は2つ目の黒丸とほとんど同じ意味になっているのかなと思います。

2つ目を見ていただきたいのですが、キーワードとして「重層的な関わりを育む」ということがご提案されているのですが、先程言った環境・教育・暮らしとしてももう少し具体的に考えてみるとどういうことなのか。わかっているのですが難しいこととして、まず関心を持ってもらうにはどうしたらいいか。これも少し考えるべきだろうと思います。それから、川・水と親しむ場、この「場」というのは必ずしも「空間」だけではなくて「機会」も含んでいると思いますが、例えば「川の駅」といったご意

見もありましたが、それについてももう少し幅広く意見を伺っておいた方がいいのではないかと判断しています。それから、暮らしそのものの中でもっと川・水と親しむということ。場の問題だけでなく、そういうものに近づけていく取り組みを今後どういうふうにやっていけばいいか。これはおそらく流域委員会の中だけではすまない話になりますので、流域社会分科会ならではの提言の部分ではないかと考えています。流域委員会だけでなく、具体的にどういうふうと考えていけばいいのだろうか。それから、教育の話を申しましたが、教育というよりは「環境学習」というべきかもしれません。その重要性についてはずいぶんご指摘があるのですが、具体的にどう考えていくのかということについて、アイデア出しも含めて、ご意見があれば承っておくべきかと考えています。2つ目は、参画と協働に基づく取り組みをどう進めていくかということです。これは3番目の黒丸とほとんど同じ意味になります。

3つ目は、流域社会分科会から河川整備の目標を明確化するにあたり、1つ目の黒丸でも、例えば残すべき資源は何なのかというときに、それをどうやって把握したらいいのだろうかという問題がありました。つまり、地域社会全体とは必ずしも言いませんが、多くの方に関与していただける仕組みをどう整備していくか。これはこの分科会というよりは情報交流の分科会の方が近いのかもしれませんが、どちらがどちらというよりも、つながりの部分ですので、これもご意見をお伺いした方がいいのかなと考えています。2つ目は、これは難しい問題だと感じていますが、利害が上中下流で必ずしも一致していないということです。それを乗り越えて合意に至るための仕組みが仮にあればどういうふう整備していけばいいのだろうか。これは結構難しいのですが、流域社会分科会としてはなかなか避けて通れない話かと思っています。

そういうものをすべて含めて考えると、実は流域社会分科会で抱えている課題は地域づくりそのものである。これは中農委員から前回ご発言があったのですが、地域づくりとして河川整備を考えていくことになりますので、それをどういうふうにしていけばいいのかということも、今までの意見の中はかなり含まれていますが、あらためて少し問いかけてみたい話と思いました。

私は、本日これを全部議論できるとは思っていませんし、時間の制約もありますので、とりあえず今日の意見のたたき案としてつくってきました。進め方としては、こういった私のご提案を一つの話のネタにしながら、具体的な提言の内容について語っていくというかたちにはしてはいかかかと考えています。1個ずつ順番に押さえていく

という考え方もあるのですが、なかなかそれでは言いたいことが言えないと思いますのでどこからでも、囲碁で言えば1点から戦いが始まって、終わったときには全部その局が終わっているというかたちでもべつにかまわないのかなと思います。最初に長々とたたき台の説明を申し上げて恐縮だったのですが、どこからでも結構ですので始めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もしご発言がしにくければ、まずは出発点である揖保川の歴史的・文化的資産、そもそもどういうものを歴史的・文化的資産ととらえるのかという話もあるのですが、それをこの河川整備の中にどのように保全・活用していけばいいのか。具体的に黒丸で3つほど挙げていますが、これ以外にもいっぱい課題があるだろうと思うのです。この歴史・文化的なところから出発していただければいかがかと思います。森本委員、お願いします。

森本委員 私たちはこのようにしてここに集まっていますが、数日前から川についてテレビが非常に盛んに取り上げています。

昨日は淀川のことが出ていたのですが、その中に1つ気になりましたのが、ダムをつくるのをやめるのだというような話が琵琶湖の報告で出ていました。それから、利根川については、非常に歴史的に川を利用してこられたことの話が出ていました。

その次の日には、紀の川の話が出ていました。紀の川の話で、特に私が気になったのは、紀の川には30センチのアユがいるという話が出ました。ところが、揖保川上流の宍粟では35センチ8ミリの大きなアユが捕れているのです。アユの大きい川は揖保川と九州の川ではないでしょうか。だから紀州・和歌山の人も、この揖保川へアユ釣りに来ています。

そういうことから言いますと、歴史ということが今非常に言われているのですが、よその川でもそういうことで非常に力を入れておられますので、私たちも力を入れなければならないなということをも思いました。

田原委員 今のお話は、揖保川の個性といいますか、揖保川整備の個性というものももちろん入っている話でした。例えばアユ、あるいは淀川にはダムをつくらないという話もあったのですが、そういう話とこの歴史・文化という話とが私の頭の中では非常に共鳴しあっています。これをどういうふうに表現できるのだろうかということだと思うのですが。

中農委員 これは最終的に確認すればいいのかどうなのかですが、今、提

言の中身としてはこの3本柱でというのが、田原先生の方で作っていただいた内容になっているわけですね。

1つは歴史・文化、1つは人、あとは整備のあり方、こういう3本の組み立てでいいのか。それとも、もう1つか2つの柱があるのか。最初にこれを話し合うべきなのか、最後でいろいろ言ったあとで整理をするときがいいのか、そのあたりはよくわからないのですが、今整理されている歴史・文化、人、整備のあり方、この3本柱で一応は足りているのかどうかというのを少し意見交換をしてはどうでしょうか。

もう1点は、情報交流分科会のほうでこの5月、地域から声を聞こうという催しを提案されていますが、地域からの声を聞く中でひょっとしたら柱が増えるかもしれないということもあろうかと思えます。それも含めて、今提案のある3つの柱で大体網羅しているのか、もう1~2本あるのか。そのあたりを少し確認してはどうでしょうか。

田原委員 ありがとうございます。先程からいろいろたたき台についてのご説明はさせていただいたのですが、私自身の理解では、これは井下田先生から出させていただいた作業のプロセスとしての枠組みとして出発しています。

提言をどうするかというのは実は委員の皆様方に諮らなくてははいけない。そういうお話だったと思います。ただ、この3つがそのまま柱となりうるという話もちろん入っているというふうに進行役としては理解しています。

どうでしょう。最初にそういう柱立てをすることができればそういう作業もいいと思うのですが、どちらにしましょうか。

進藤委員 補足の意見ですが、提言というのは時期的にはいつぐらいに出すようになるのでしょうか。

田原委員 提言をいつまでにという話はべつにあるわけではありません。ある程度議論を尽くしてということになると思います。ただし今言っている提言は、この分科会で議論を取りまとめ、こういうかたちで提言をすればいいのではないかと、このことを本委員会に返す作業だと認識しています。分科会のまとめをどうするか、どう扱うかというのはまだ決まっていないのではないかと思います。それをそのまま最終的な提言に反映するというよりは、それをもとにさらに議論をすることになるわけです。

そのあたりの認識は、これは庶務にお聞きすればいいのか河川管理者にお聞きすれ

ばいいのか。庶務の方でしょうか。説明していただけますか。

庶務 庶務からご説明させていただきます。ただいまのところ、庶務と藤田委員長とでお話しさせていただいている中では、そろそろ3分科会から提言に盛り込む内容が上がってくるということで、4月頃に本委員会を開催し、3分科会からの提言に盛り込む内容をそこで集約する。そのあと5月頃に予定される流域の方々からご意見を伺う集会を経て最終的な取りまとめ作業に入ることになると思われま。そういう流れでいけば、早ければ6月にも提言が作成できるかなということを藤田委員長はおっしゃっておられました。

田原委員 さきほどの進藤委員のご発言は、今の提言以降の話、予測される範囲で、どういう流れでこの委員会の作業を進めていくかということについても、その真意があるのではないかと思うのですが。今後その提言をどう使い何をやっていくかということなのですが、それをわかる範囲でご説明いただけませんか。その先は特に庶務の方では答えるべき話ではありませんか。

庶務 4月に予定されている本委員会の中で、3分科会で審議されてきた提言に盛り込む内容の案をどういうかたちで今後まとめていくか。あるいは追加する審議や継続審議が必要かどうかということを含めて、本委員会の中で議論しましょうということだと思えます。

田原委員 進藤委員、それでよろしいですか。

進藤委員 本委員会に上げるものということで理解します。

田原委員 提言ですので、先に提言の枠組みになるものを決めて、それからもう少し細部を詰めるべきところは詰めていけばいいのではないかというのはもっともな話だと思います。あるいは、とりあえずここに3つ、作業仮説のようなものがありますので、これに沿っているいろいろな意見を出していきながら、重要なキーワードを拾ってあとで提言の骨組みにすればいいという考え方もあると思うのですが、どちらの議論をしましょうか。ご意見があればお願いします。正田委員、お願いします。

正田委員 ここへお出しいただいているいろいろな問題点について、お話を進める過程で、3本でいいのか、あるいは柱を組み替えた方がいいのか、そういうこともおのずから明らかになってくると思いますので、その方が効率的ではないかと思えます。

田原委員 わかりました。それでは、そういうかたちでとりあえずこれに

沿っていろいろな意見を足していただきながら、もちろんこれは私が問題提起しただけですので、新たな論点を出していただきたいとむしろ思います。それについて話しながら、逆にご本人でもいいし、あるいはほかの方から、こういうものを柱にすべきではないかというご提案をいただくというかたちで議論を進めたいと思います。

中農委員、今の段階でこういう柱が考えられるのではないかというご意見があれば出していただいて、意見を出すときの誘い水にしたいと思いますがいかがでしょうか。

中農委員 特にないのですが、大体どこの川でも、歴史、文化、人という話が出てきますので、揖保川らしさの出るような柱が出ればなということで発言させていただきました。実際に中身を話す中でそういうものをまた膨らませていけばいいと思いますし、それで結構だと思います。

田原委員 先程、揖保川の個性、あるいは整備の個性と言ってもいいかもしれませんが、それはどうあるべきかという問いかけを森本委員からいただきました。これを皮切りに、それに沿ってでもいいですし、また別のご意見も何でも今日は出していただきまして、あとは頭を悩ませてみんなで整理をすることにしましょう。

庄委員 いろいろな意見を出したあとでまとめればいいのかと思うのですが、その意味で、私の思うことを少しだけ述べてみたいと思います。

3月6日、一宮町の一番南端に嶋田という部落があるのですが、その部落で、引堤工事というのでしょうか、工事がされています。その部落は、一方が一宮町で対岸が山崎町になります。その工事の現場が気になりまして地元の人と歩いてみました。

そこで大変感心したことは、引堤をするところに神社があったのですが、神社が堤防にかかってしまうので移転されています。ところが神社内には森もあったのです。その森は石垣で囲まれたすごく大きなケヤキの木がずらっとあったのです。すべては残せませんということで、全部で何本あったのかわからないのですが何本かは切られたようです。

そのケヤキの下に大きなツバキの木がありました。そのツバキの木も移転したいということでしたが、ケヤキの大木と絡まっているのでこれはこのまま置こうということになりました。以前あった神社の石垣、それから大きなケヤキの木はそのまま堤防の外側、川の方に石垣も残したまま残されています。景観資源というのでしょうか。そういうことはすごく大切に、これからの整備のうえではぜひともそういう自然環境は残していただきたいと思ったことが第1点です。

もう1つは、大変すばらしい堤防がつくられて、土手がつくられて、そして河川敷がつくられています。そういう工事を見たときに、管理者の方からご説明があるかもしれませんが、私には堤防の工法というのにはわかりませんが、引堤したところに広い河川敷ができていました。この河川敷はもし使えるのであれば地元の人々の憩いの場になればいいですねと話しました。そういうことも考えて、これから整備される河川敷に地元の人たちと触れ合える場がぜひともできればいいなと思いました。これが1点です。

もう1点は、その工事の中で、ほとんど小さなところはコンクリートで固められています。コンクリートというのは一番いい工法で大事な工法で一番安全な工法なのかなと思いましたが、工事というのは最終的にはコンクリートでまとめなければいけないのかな、という思いがありました。歩いてみた感想ですが、以上です。

田原委員 どうもありがとうございました。各ご意見について、座長がまとめる必要はないのですが、気のついたところを、まとめのお役に立てばと思って言わせていただきます。

1つは、自然環境だけではなくて、おそらくこういう歴史的・文化的環境も基本的には保全型でいけばいいのではないかと。そういうご提案のように承りました。

もう1つは、地域、あるいは地元、「地元」とおっしゃいましたが、地域との関わりを残したりつくったりする。そういうところが大切である。

もう1つは、必ずしも景観という意味だけではないと思うのですが、地元の素材、つまり今言ったような例えば地域と地元、保全型、そういうものの中に含めて景観への配慮をしていくべきだろう。そういう3つのご提案だったような気がします。

森本委員 今日は山崎から下へ下がってきたのですが、山崎の近辺では川は低いところを流れています。だから大水が出て、だんだん高くはなるのですが深いところまで浸かってしまうことはない。

ところが、山崎を過ぎて新宮へ入り、香山のあたりまでは川の方が低いのですが、吉島の近所まで行きますと、川の底と吉島の家近所の溝とどちらが高いのかなというぐらいになり、ひょっとしたら家のある方が低いのかもかもしれません。そういうところでは、そこに残っている文化財のようなものはあまり残せないのではないかとことを思いました。もっと下流へ下がってくると、龍野の豊堤のこともありますが、川が非常に高くなってきています。

そういうことから考えて、地域の特徴といいますか、一宮町では断然低いところを川が流れています。山崎町も低いところを流れています。新宮町の北部は川の高さと同底の高さと人家の高さと同じぐらいです。そういうことを考えますと、川の整備の際、川に残せるものが地域によって違ってくるのではないかと思います。

今、庄先生がおっしゃいました嶋田の近所は土地が高いから、水が入ってきても徐々にお宮さんの方へ水が上がっていきます。だからそれを残せるのです。そうでないところだと、そういうものを残していたらかえって全体に影響するというようなことがあります。地域と文化ということも大事なことでないかなということをおもいました。

田原委員 ありがとうございます。地域的特徴・特性に配慮するということ。そこまではおっしゃいませんでしたが、きめ細やかな整備のしかたがいるということですね。

歴史・文化の話だけでなくもいいと思いますのでどんどんお願いします。井下田委員、お願いします。

井下田委員 本日、冒頭に座長さんの田原委員の方で非常に巧みに交通整理をしていただいて、本日の議論のヒントとなりうる部分を提示いただきました。今、揖保川の歴史・文化をどう考えるかという部分と主としてかかわってお話が進んでいるわけですが、この部分と関連づけて1点だけ申し上げてみます。

もともと歴史や文化とかかわる部分について、もちろんすべての人々に関心を持ってもらいたいことはやまやまなのですが、実際には、前回の時間などにも出てきましたように、人の毎日の生活は超多忙な現実ですから、結果的には歴史離れをしている人の生き方が普通になっており、そうたやすくこの部分が人の生活の中に根づくわけにはいかないという側面があります。

したがって、そういうことを下敷きにとらえてみますと、この部分でもやはり基本的には人々の間にどう制度づけるのか。あるいはシステム化できるのかということがポイントだろうと思います。

もう少し具体的なことを言えば、「まず隗(かい)より始めよ」という古い言葉がありますが、その場合の隗というのは、子どもたちの学校教育の場に大いに期待したいと一つには願いたいところです。

ご承知のように、昨年4月の今年度から全国的には総合学習が始まっています。そ

の総合学習は実際にはここ2年ほどすでに先取りの始まってはいますが、それでもせいぜい2年かそこらの取り組みしかありません。その点ではまだまだという部分が強いのですが、その総合学習の中に歴史がらみの部分、環境教育がらみの部分を、より具体的に、それこそ年度計画などを立てて学校教育の場に位置づけられていくことが一つには大いに期待できるということではないでしょうか。

今はまだ始まって間がありませんから必ずしも学校教育の場に根づいているわけはありませんが、今の状況から言えば、総合学習というとらえ方は今後学校教育の場のメインになりうる部分ですから、この部分は大いに期待できると思います。

ただし、小学校の総合学習はかなり蓄積が積み上げられてきているのですが、中学校段階の総合教育ということになれば、やはり受験のための学力にきゅうきゅうとしていて、生きた学力がらみの部分に子どもたち自身が関心がないという弱さもあって、総合学習が根づきにくいのですが、中学校教育の中にこの部分をどういうふうに根づかせたらよいのかと思っています。

もちろん私もこの場に集まっておりますお互いが、学校教育の現場にいるわけはありません。例えばお隣りの庄先生、あるいは森本先生も今は教職を離れていますから現場人ではありません。ですから細かな問題提起をする必要はありませんが、柱になりうるようなこの部分と関連する問題提起があるいはできるとよいかもわかりません。

それから、少々個人的な話で恐縮ですが、私は文部科学省が主催している小規模学校の検討委員会の委員をしていて、先日、千種高校のその集まりに行ったのですが、そこで聞いた話では、森本先生などに助太刀をしていただいて環境教育がらみの子どもたちの学習が展開されているというお話を伺いました。

つまり、そのお話の中に示されていますように、揖保川とかかわる高等学校は結構あるわけでしょうから、あえて言えば、揖保川流域高等学校全員集合とか、あるいは揖保川流域中学校全員集合といったより具体的な提案ができると、この部分がかなり煮詰まった提案として展開できるかもしれません。

そういうことを最近の千種高校の経験で少々学んだところですが、今の部分は私は具体的なお話はわかりませんので、あるいは森本先生の方から若干補足していただければなおありがたいと思いますが、森本先生どうでしょうか。

田原委員 森本先生、いかがですか。

森本委員 私は河東小学校という小学校のすぐ近くに住んでいます。私の出た学校でもありますし、校長先生もよく知っていますので、5～6年生ぐらいの児童に川の話をしてくださいということを依頼され、こういう話をしています。

私が小さいときに川で遊んだこと、そこを筏が流れてきて、筏の後ろに飛び乗ったら筏師のおじさんが棒を持って「こら、降りや、危ないぞ」といって叱られたこと、梁（やな）へ行って梁でアユをつかまえたときの話などをします。

それから、私たちが子供の頃に川でおしっこをするということは絶対しなかった。小便がしたくなると川から上へ上がってしまいました。川水は飲みませんでした。飲んだからといってどうということはありませんでした。ところが今は、橋の上から見てみても、下の方にいっぱい汚いものが流れています。いっぱい落ちています。大人の人はビールの缶を捨てているのではないですか。こんなことでは情けないですねというような話を、毎年ではありませんが、小学校5年生～6年生には、何回かそういう話をさせてもらっています。

中学校には郷土学習で、例えば条里制などの話をしたことがあります。奈良時代に大きな田んぼができましたが水はどうしていたのでしょうか。それは揖保川から水を引いてこなければいけません。その水を引いてくるためには川原へ入って揖保川に堰をつくりました。ただし、この堰には必ず水落とし、筏流しというものつくっていたから揖保川の魚は自由に上下できましたが、今の堰堤はコンクリートになったからアユも上れないし、ウナギも下がれない。これは悲しいなという話をしたこともあります。中学校での話はあまり回数は多くありませんが、小学校は5～6年を一緒に隔年ぐらいでしています。

増田委員 学校教育に歴史・文化を持ち込むということについては、去年、県立の網干高校の校長先生から要請を受けて、平成14年度で80時間をそれに費やす、今度の平成15年には約200時間を費やすという計画があって、私のところへ要請が来ています。

学校の教科としては、3年生になると上の学校への受験や就職の問題がありますので、1年生に主力を置いておられます。平成14年度は1年生の80時間を受け持っていたのですが、今度は2年生にも足りないところを学んでもらう。1年生に主力を置いているけれどもそういう計画ですということでしたので、史談会の役員の中で、生徒たちに話す内容を分担をしました。10時間を1人が分担して8人が出ていくという

やり方で80時間行いました。

はじめは、私どものような教育に素人の者が教壇に立って役に立つのかという疑問が非常にありました。疑心暗鬼といいますか、あとで「あのおじさんはあかなんだ」ということを言われなかったかなという心配もあったのですが、我々の地域の子どもたちでもありますし、頑張っようということでした。

このごろは神様のことを子どもたちに教えるということは先生方も敬遠なさったりするのですが、網干という名前自体が神様の祭りから起こってきた名前ですので、これを抜くわけにはいかないだろうという話をしまして、網干の魚吹神社の宮司をお願いして出てきていただいて、どう教えていくかということについて座談会をしたりしました。

高校の先生の中には、神話をもつてのほかだといって、少しお叱りを受けたりもしたのですが、校長先生が「あんたらが頑張っようしてくれなんだら具合悪いんや」と言われまして、県立の網干高等学校の先生はちょうど網干の出身の方でしたので、前の龍野の図書館長をされている先生ですが、網干高校をお辞めになるときに、龍野藩の米をどうして江戸へ送ったかとか、国木田独歩の出生についての話をおもしろく聞かせていただきました。

今のところ教育の現場としては、中学校まではまだ行っていません。しかし、今、中学校の校長先生を姫路市の学校指導課の先生がなさっておられて、意欲を持っておられるのですが、どう手をつけるべきかということをいろいろ思索されているのではないかと思います。

校長先生も、私が『河野鉄兜漢詩研究』という本を出して、それを謹呈させていただいたときに、「増田さんのことは知っとるよ。私もそういうことに興味を持っています」と言われて、歴史的なことにずいぶん堪能だなということで信頼申し上げています。これからどうやって切り出していくのかということは、教育的に私は素人ですので、どうされるのかと思ってずっと楽しみにしていますし、どこまで私たちが協力できるのか、なんとか頑張っようしていきたいと思っています。

小学校の方はすでに小学校用の副読本ができています。できたのはすでに3～4年も前でした。これを作られたときの校長先生もやはり姫路市の教育委員会の方です。頑張っようと言われましたので、お手伝いさせていただきますよと言って4年ほど前にこの本を出したのですが、そのときつくった2000部は3年間でなくなりました。

それで、新しく改訂し、今年の3月の末には印刷が上がるという段階に至っています。こちら素人ですので、3年前のものをそのまま印刷すればいいものと思っていたのですが、現在の校長先生とも話していろいろ新しくしました。地域の自治会にも買ってもらうという話で今進んでいます。

とにかく、子どもの教育に対する考え方は、小さい子供の教育ほど変わりが早いのかなということも感じたと思います。その1つに、「歴史カルタ」を網干で作ったのも僕がお手伝いさせていただいたのですが、今は幼稚園の子どもまでそれを利用してひらがなを覚えるというところまで繰り下がっています。

これらにいろいろ川の話も入っていますし、流域の話も入っておりまして、そういう点についても私としては多少の経験をさせていただいたと思って喜んでます。以上です。

田原委員 ありがとうございます。先程、庄委員から、地元との関わり、地域との接点をつくるべきだろうという話が出されて、それを受けて井下田委員の方から学校教育、「教育」というのはすでにキーワードとして出てくるのですが、学校教育の場への活用を少し考えてみてはどうだろうか。それも小学校の総合学習という既存の枠組みを超えて中学校・高校に発展させていくような、揖保川をただの環境学習ではなくて歴史環境学習というか、地域学習の場として整備していくような切り口があるよというお話が出てまいりました。

その中で、今、増田委員の方から、実はそういう動きが現実にあって、それが例えば地元の自治会や幼稚園児にまで広がっていくというような、地域の教育力を増すような切り口として、揖保川の整備、つまり歴史をかなり前面に出して、実際は歴史だけでなく自然やそういうものをすべて含んだ地域学習の場に活用をするということで特色づけができるのではないかと思います。歴史を語る川とでもいいですか、そういう生かし方があるという流れになってきたように思います。中農委員、どうぞ。

中農委員 歴史・文化、人、それから整備のあり方、これは3つとも関連すると思うのですが、何といても人と川との距離とでもいいですか、人が川に関われる川でないといけないわけです。そうしたときに、国の考え方としては、100年に一度の洪水に耐えられる川をつくらうという基本的な考え方があります。これまでも何回かに分けて、100年に一度の場合、これだけ堤防が高くなりますよという説明がありました。

では、それをそのとおりにもしつくったとすればどうなるかを考えたとき、これはますます川から人が遠ざかってしまう。今、教育とかいろいろなソフトの話もあったのですが、物理的にそれがますます遠ざかってしまうことにならないでしょうか。都市河川も大変な状況です。川に下りられない。溺れた子どもを助けられない。都市河川ではそういう現状があります。そのあたりをどう考えていけばよいのか。

例えば50年に一度や、30年に一度でいいのではないかと、戦後の洪水のマックスのところでもいいのではないかと。いろいろあると思うのですが、そのあたりをこの分科会でどういうふうに提案していくのかということがあります。

加古川では、加古川ネットを県の県民局がいろいろやっていますが、その支流に養田川があります。加古川の本川は100年に一度の整備かもしれませんが、県管理の支流については、30年に一度ですよということを言われていました。確かに距離が長くなりますから全部100年に一度の川はつくれないでしょうし、支流がそうなら本川もそれでいいのではないかとか、そうしたときに例の豊堤のような発想があってもいいのではないかとかとも思います。そういうところは一番大切なところだと思うのです。

流域社会分科会ですから、地域のまちづくりのあり方といいますが、洪水に対しても揖保川の本川だけに負担させていたら揖保川は当然悲鳴を上げるわけです。だとしたら支流の話もあるでしょうし、揖保川流域の町の作り方にも関わってきます。駐車場も今はアスファルトだし、家を見ても雑草が生えると嫌だからといって屋敷の庭もコンクリートを打っている家もあります。だったら当然、雨が降ればすぐに揖保川に行って、表現は悪いですが、揖保川が下痢状態になる。一気に海まで流すことになります。ですから、そういう揖保川を通じて地域の町の作り方まで提言すべきではないかとも思います。

私は10年ぐらい前にスイスとドイツに行って、クリスチャン・ゲルディさんとか、向こうで近自然工法をやっている人たちと交流をし、実際に川も見えてきたのですが、そこで思ったのは、川の本川でコンクリートを使わざるをえないところは当然コンクリートを使っているのですが、それでも作り方はいろいろあります。コンクリートでつくる必要がないところは一切コンクリートを使わない。そういう考え方です。

本川はいろいろあるのですが、本川以外でも、見学に行くときは駐車場に車を停めます。そこは徹底して雨水の地下浸透をやっています。これはミュンヘンでもそうでしたし、チューリッヒでもそうでした。彼らがすごいのは、これまで雨水は下水管と

してヒューム管を道路の下に埋設して、税金をかけて雨水排水施設を整備をしていたのですが、今はそれを掘り起こしています。雨水の排水のための下水管を掘り起こし、そこにかつてのせせらぎを再生したり、面的な取り決めとして川づくりをやっていきます。

ですから、この流域社会分科会での提言は、そういうところまで提言していく必要があるのではないかと思います。雨水については、これは地下浸透するだけだと非常にもったいないですから、ぜひその雨水利用について、これは兵庫県でも、金融公庫の融資制度がありますが、それぞれの屋根で降った雨水はしっかりと家で使い、余った雨水は地下へ浸透するような水の循環システム、地域の水循環システムのようなところも提言していかなければいけないのではないかと思います。

本川の整備のあり方とその支流を含めた「水の道ネットワーク」といいますか、そういうところまで提言すべきではないかと考えています。

田原委員 ありがとうございます。先程来、「地域との接点」という話があって、それが発展して学校教育、必ずしも学校教育だけではないのですが、教育の場、学習の場という話があったのですが、人が川とかかわるということであれば、生活そのものが川のあり方と全面にかかわるというような考え方で、つまり川の作り方が町の作り方にもかかわるというレベルまで提言すべきなのではないか。そういうお話だったと思います。具体的には、本川だけでなく支川も含めた、広く言えば地域と水文化まで含めて、そういったものを新たに考え直すといった話も先程の「地域との接点」は含んでいます。

その中で、森本委員の方から「地域的特徴」というのがあったのですが、今は地域的特徴に関係のない同じような整備ではなく、例えば人が川にかかわることができるということで、全面的にかなりぎりぎりの部分を意識したような、畳堤の例を出されましたが、そういうぎりぎりのところまで含めた、かなり切実な関わりの部分も含めて提案してはどうだろうかというお話だったと思います。

正田委員 ただいまご発言のありました「人が関われる川づくり」。この言葉にものすごく私はうたれたのですが、それができることならばエンドレスに行われることだと思います。町づくりはエンドレスな営みであると言われますが、川づくりも同じことではないかと思えます。これが機会になり、そういう仕組みづくりができればなということをおもいました。

いまひとつは、上中下流の問題、これは田原先生からもここにお書きいただいているのですが、利害の一致することあれば相反することもあります。これについては、絶えず話し合いをしながら全体バランスを考えるとということが川づくりにとって非常に大事なことではないでしょうか。揖保川の川づくりは上中下流で非常によく話し合いながら行われている。そういうことが一つの個性になれば素晴らしいのではないだろうかということをおもいました。

田原委員 ありがとうございます。

進藤委員 関連しまして、井下田委員さんの先程のお話、いろいろな委員さんのお話を含めてですが、井下田委員からは、高校の学習についてそれぞれの学校でやっていることを一緒に集まってみるのもいいのではないかという話をされていました。正田委員も先程、上中下流のみんなで話し合っ問題解決していくという個性があったらいいな、というようなことを言われました。

私は先月、「海川森フォーラム」に行っていました。西播磨県民局の地域ビジョン委員会が主催だったと思うのですが、千種川では「千種川圏域づくり委員会」が設立されて活動しています。これはどういうことをやっているかといいますと「圏域」という言葉を聞いてわかるように、千種川だけでなく、山や田んぼや海や森、そのすべてを含めて一体のものとして考えていこうではないかという上中下流のネットワークのような組織をつくられたわけです。

少し話が飛ぶのですが、80年代というのは社会資本の整備、ハードの時代だったのではないかと。90年代はそれに少し反省も加わって、心を豊かにしていかなければならない。90年代はソフトです。80年代がハードだと90年代はソフトをやる時代ということでした。今世紀はまた新しいものを考えていかなければならないというので、ハードの「ド」の「点々」を抜いて「ハート」、心を重視していくべきではないかというようなことをおっしゃる方もおられます。

この21世紀に、人と人のつながりがとても大切ですし、人と川のはつながりは人と人の上中下流のはつながりによって生まれてくるものでもあるのではないのでしょうか。こういう観点から、揖保川の流域のネットワークのような組織・仕組み・システムを考えるべきではないかと思ひます。

しかも流域住民自らの手でネットワークを組んでいける仕組みがいいのではないかという気がします。もちろん、上中下流ともども、その地域の個性が当然一番重要で、

流域ネットワークが一番になると困るのですが、それぞれの地域があってまた上中下流で話し合える場があればいいのではないかと感じているところです。以上です。

田原委員 ありがとうございます。必ずしも私が要約することはないのですが、一応要約してキーワードを残していきます。

正田委員からは、「人がかかわれる川づくり」という言葉、先程、中農委員からご発言があったのですが、結局そういう仕組みづくり、まちづくりと同じようなエンドレスの仕組みづくりの中で、上中下流の一体の川づくりのあり方ができればいいのではというふうにおっしゃっていただきました。進藤委員がそれを受けて「森川海フォーラム」の事例を引きながら、必ずしも官主導ではなくて地域住民の主導で、流域ネットワーク、「組織・仕組み・システム」とおっしゃいましたが、そういう仕組みを同時に整備していく。同時に発達させていく。そういうものが必要だろうというご提言だったと思います。

庄委員 井下田先生がおっしゃいました教育の中に、環境、あるいは川を位置づけるということは本当に大切であろうと思います。川の未来を青少年に託すということも本当にこれからは大事なことではなからうかと思っています。

先生がおっしゃいましたのは小・中・高校での取り組みということですが、これが行われているのはごくわずかです。地域では、子ども会単位、学校単位、学年単位、自治会単位、そのようなかたちで、川との関わり、特に水生生物との関わりが持たれています、実際にはまだまだ少ないと思います。

私が実際にかかわってみて困りますことは、川へ子どもたちを連れていくと川に下りる場所がないということです。まず上流地域では、子供たちを川辺に行くのはどうしても夏の暑いころですので、マムシをずいぶん心配して、安全を確かめてから子どもたちを川に連れていかなければなりません。あるいは、川へ連れていっても、コンクリートから飛び降りるわけにもいきませんので、下りて行ける場所を探さなければなりません。そういう状況です。

そこで常に思いますことは、淵があり瀬があり河原があり土手がありといった河川公園があちこちに、あるいはせめて上中下流域にあればいいのでは、そうすればそこへ行っているいろいろな学習ができる。教育の中にもしっかりと位置づけることができる。そういうことを思います。以上です。

田原委員 ありがとうございます。

井下田委員 本日論議しています3本柱は、いずれもそれぞれが相互にオーバーラップし関連づけがありますから、結果的には、どうやら先程来から1の柱の部分と2番目の柱の部分を中心に論議が今展開されているというふうに私は受け止めているのですが、あらためて川を問題にするということは、もちろんそこに水があることを前提に私どもが検討しているわけです。水に親しめる川、あるいは川に親しめる生活の復権を目指すのには、特に川の場合、水が涸れることなく、できれば水が溢れて流れていてかつ汚れていない川となっているということが前提条件だろうと思います。

そのためには上流部の森林が豊かで、保水機能が確保されていたり、魚が生息できる魚道が保障されている。また、ダムや下水道の取水にあたっては抜本的な手直しが必要などして川がよみがえるための数々の施策が総合的・体系的に、どこが不十分でも川が全体としては行き残っていないわけですから、このあたりから3番目の柱の「河川の整備」ともつながってくるかと思えます。いずれにしても川がよみがえるための数々の手立てや方策がこの場でもあらためて問われているのではないのでしょうか。

したがって、そのためにも、5月以降、多くの市民・住民の皆さん方に呼びかけてフォーラム的なものも予定されているわけですが、あらためてそのフォーラムの場、あるいはイベントの場などを媒介にしながら、ワークショップ的な手法を下敷きにしながら、より具体的な市民参加の場づくりのためのさまざまな検討が求められているのではないのでしょうか。

加えて、明治以来の、戦前のかつての時代なら、村や地域の中心的な役割を果たしていたのは、あえて言えば鎮守の森だったかと思いますが、いまや鎮守の森は、先程の増田委員さんのお話でしたか、学校の世界にお宮がらみの話が必ずしも伝わりにくいというご時世でもあるのですが、それだけに、いまや鎮守の森ではなく、あえて言えば川がそのキーワードになりうるころではないのでしょうか。

それだけに、積極的かつ大胆に、全国的にも川がよみがえるための問題提起が揖保川を媒介にしてできるのではないかと思います。若干お金がかかる話を申し上げてみれば、姫路の場合、全国発信の文化賞として和辻哲郎文化賞があります。正賞は20万円前後の羽子板で、副賞が100万円、合わせれば120万円ぐらいかかりますからこれは我が流域委員会としては無理な話ですが、何もお金の話ではありません。場合によっ

ては、正賞は何とかで副賞が5万円でもいいのではないのでしょうか。

要するに、揖保川を媒介にして全国に、川が生き残る、川がよみがえる提言を年に一度ずつ募集してもいい。あるいは2年に一度全国に発信してみる。必ずしもたくさんのお金をかけなくても、それこそソフト的な取り組みで十分だろうと思います。全国にも呼びかけながら、しかし今抱えている揖保川のこの部分は、これまで取り組んできたけれども問題点はこの部分とあの部分たくさんあって、その部分をこの流域委員会としても手直しをしながら、あるべき望ましい揖保川の復権のための取り組みを私どもなりに今しているわけですが、同時に全国にも呼びかけてみるということが、あるいはこれからは求められているのかもわかりません。ときによっては気宇壮大にして全国発信の流域委員会という位置づけが求められていると思いますがどうでしょうか。

田原委員 ありがとうございます。時間が今日は5時までですので、ちょうど中間点になりましたのでこのあたりでブレイクをしたいのですが、その前に今までのご発言を振り返っておきますと、庄委員の方から、いろいろな内容をおっしゃられました。私の関心に残ったところだけ特に先程から強調して恐縮ですが、「瀬があり淵がある川」、それ自体がそもそもあるのかないのかと言われると必ずしも自信がない場合があるわけです。

「これが川だ」というようなモデルは、本来は必要なのです。そうでないとそもそも教育といってもそういうものはなかなか教えることができないわけですが、そういったものをよみがえらせようと思うと、非常に総合的な施策がもちろんいるわけですが、それは先程、進藤委員が言われた「人のネットワーク」という話があって、それをもう少し井下田委員は意味合いを補強、拡張して、むしろ「市民参加の場づくり」、川は現代の鎮守の森になりうるというようなおもしろいことをおっしゃっていただいたのですが、そういう感覚で取り組むといったことがありました。

瀬があり淵がある。それで解決できるかどうかわからないのですが、そういうモデルみたいなものが何をやりたいかというモデルにそういったものはなりうるのかなと思いついて聞いていたのですが、そういうことも考えられます。その際には気宇壮大に全国発信をする。

それは今日の冒頭、森本委員から、淀川や紀の川と並べて、例えば「揖保川は何を発信するのか」という問いかけにも呼応する部分だと思うのですが、そういった部分

で、ネットワークも必ずしも地域だけで閉じる必要はないということなので、そういったことも考えて提案を行っていけばどうだろうというご提案だったと思います。

それでは、今3時20分ぐらいですので、約10分間、30分まで休憩したいと思います。よろしくをお願いします。

< 休憩 >

田原委員 それでは審議を再開させていただきます。今休憩中にここでいろいろ話をしています、大変興味深いというか、私にとっては非常に重要なお話を聞きましたので、それを紹介させていただきたいと思います。

いわゆる農業用水の取水期だけに水を入れるための板の堰のようなものがあって、そういう時期を過ぎれば外さなくてはいけないものだったのですが、現在ではそれがそのままになっているというお話でした。結局、例えば今日のこの会でも、河川管理者といわれる方が目の前におられるわけですが、本来、生活レベルで河川をかつて管理していた人たちが今不在になっているということです。そういう現実の話からまたおそらく出発しなくてはいけないのだろうと思いました。非常に現実的には、ではだれがやるのだと言われると、それをどう考えていくかというのは難しい話です。

それでは引き続き議論に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

増田委員 森本先生からテレビの話が少し出て、私もそのテレビを見てまして、ちょうど淀川の大きな川の流域委員会の、委員さんだけでも50名、そして傍聴者がぎっしり詰まっているという状況を見て、いよいよこの流域委員会の話も核心に入って行くのだなということをおれを見て感じました。我々もあとを追って核心に入ってきましたが、一番に思いましたのは、この前郵送されたチラシの案ですが、5月に山崎町、龍野市、姫路市の網干市民センターでの集会といったことではっきりと出てまいりますと、いよいよ緊迫感がただよってきたなと思っています。

最初のご質問でしたが、これは確定をしていますかというようなこともおっしゃいましたが、私も今日ここへ来ますのは、実は病院で治療をしてもらわなければいけない予約を取っていたのですが、それはあとへ回して、今日出席させていただいて、そして迫ってくる5月の集会に対して、なおざりがあっては申し訳がないという気持ちで今日はやってまいりました。

そのうえで、何かヒントをつかむべきものがあり、そして網干に帰ってしかじかの人に「必ずこの日には来てくれな」と頼まなければいけないと思っています。自治会は、3月になると自治会長の交代するところがたくさんありますので、だれが今度の自治会長になってくれるのかなと思って心配はしているのです。

引堤にいろいろ苦勞をなされた自治会長もすでに交代しているということで、網干の引き堤の問題が起こってからもう10年以上を経過したのではないか。70歳だった人はもうとっくにいない。60歳だった人は耳が聞こえない。そういう状況を呈していて、自分自体がもうそうなってもいいのになと思ってみたりするのですが、とにかく決着をどうしていくのかということをつぶさに肌で感じているしだいです。以上です。

田原委員 ありがとうございます。

庶務 庶務からよろしいでしょうか。ただいま増田委員からお話のありました住民の方からご意見をうかがう会の日程について、先日、意見を伺うためのチラシの案を委員の方にお送りさせていただきまして、それに対するご意見を伺った中で、チラシの中では日程が確定していなかったのですが、昨日の段階で日程を調整させていただきまして、ほぼこれで確定したいという日程がありますので、そちらを、審議の途中で申し訳ないのですが、申し上げておきます。

3つ会場がありまして、5月11日（日）の午後に網干で開催させていただきます。それから5月17日（土）の午後が山崎です。5月18日（日）の午後が龍野です。この会の名前も、最終の確定ではないのですが、ひとまず「流域の声をうかがう会」というタイトルで今最終調整に入っています。

田原委員 今、庶務から日程等についてのご案内があったのですが、実は今日の議題その他の中で、この「流域の声をうかがう会」のチラシ案をお送りいただいておりますが、それについてのご意見を伺う予定にしています。ですから、その際にまた詳しい話をさせていただければと思うのですが、日程もほぼ決まったということです。ほかにご意見は。中農委員、どうぞ。

中農委員 管理者の方に聞きたいのですが、今現在、下流の方で河川改修の整備が始まっていますが、あれは継続してずっとされるのでしょうか。この計画ができてからは、再スタートのようになるのでしょうか。事業計画についてお尋ねします。

河川管理者 今行っている事業については、当然この場でいろいろ議論

をしていただいていることを我々は参考にしつつ事業を進めているのですが、法令上は、河川法に、河川整備計画ができるまで当分の間、今ある計画を実行することになっています。

したがって、我々としても、流域委員会でいろいろ議論がされていますから、そういう議論があることを十分頭に入れて事業をしているつもりですが、今言いましたとおり、当面の事業は、今持っている工事实施基本計画に基づいて事業をやらせていただいているという状況です。

流域委員会でご議論をいただいて、整備計画の案ができ、それが決定したときにはそれに従っていくということだと認識しています。

中農委員 基本的には整備は下流からですね。

河川管理者 通常、河川の整備というのは下流から、人口もそうですし財産も下流に集中していますし、あるいはいったん破堤すると被害が大きいのも下流で、前回もお話したかもしれませんが、上流はどちらかというと山地が多く、洪水の時もじわじわ水位が上がリ、破堤することがないというところも多いものですから、下流からやっていくのが一般的というのはそういうことです。

中農委員 そこで確認したいのですが、今は100年に一度の洪水に対応する川という考え方で整備をされているということです。今の計画でいくと、実際にどれぐらいの数字というのはすぐには言えないかもわかりませんが、感じとして、今の揖保川をどれぐらい触らないといけないのでしょうか。全部触らなければいけないのですか。例えば100年に一度の洪水に対応する河川断面があればそこは一応は触らなくてもいいわけですね。そういう視点でいくとどれぐらい幅を広くするか、あるいは深く掘るか、そういう整備をしないといけないのですか。

河川管理者 流域委員会でご議論をいただいています今後20～30年の間に行う整備についての計画ですが、その中ではおのずと限界があり、部分的にしか進んでいかないということですので、この20～30年間の目標を設定してその整備について決めていくということだと思っています。

ただ、そうはいても、将来その20～30年が終われば、また次の20～30年ということになると思いますので、それも含めて考えなければいけません。その際の工事で、前にやった工事箇所をまたさわるということで手戻りになるようなことでは、お金のむだ遣いにもなります。そういうことも含めて、暫定でできるものとか、ここは最初

から100年に一度でやっておかなければいけないとか、いろいろなことを考えなければいけないと思っています。

ですから、今言われましたが、どれぐらいの整備をするのかというのは一概には言えません。ちなみに下流で53%ぐらいの整備が完了しているということですから、まだこれからやらなければいけないところがたくさんあるということです。手をつけなければいけないところも半分近く残っているという認識でいます。

中農委員 これも前に説明をいただいたと思うのですが、100年に一度の洪水の断面が足りないところで何パーセントぐらいでしたか。現状の河川幅で何パーセントぐらいが足りなかったのでしょうか。前に説明をいただいたような気がしますが。

ここで言いたいのは、歴史・文化を保存していこう、人との関わりを持っていこうということで、いくら保存をしようといっても、川を触らないと保存はできないわけです。だから、先程神社の話が紹介されましたが、ああいうものはそれなりに工夫をしてどうにかなったわけですが、そんなことを言っておれない箇所も当然あるかもわからないわけです。そのあたりを確認しておかないと、いくら歴史・文化を大切にしますと言っても、言っていることと現実が離れすぎるようなことになるので、そのあたりを確認したいということです。

(第1回分科会資料、スライド42「流下能力(本川)」を映写しての説明)

河川管理者 前回の資料にあったと思うのですが、これは現在の工事実施基本計画の必要な流量、上流にダムをつくったうえで、100年に1回の洪水の時流れる流量です。一番左端の河口で、途中から中川に分配していますから上流へ行くと階段状に減っていますが、そういう流量に対して、現在の河川の河道でどのぐらいの水が流れるのかというのが黒い棒グラフです。この黒い棒グラフが赤い線よりも下にあるところは計画に対して流下能力が不足しているところです。

22kmのところでは分けていますが、22kmから下流については部分的に不足しているところがあります。ないところについては、例えば引堤を予定しているところとか、引堤まではいらぬが山付きになっているところで部分的に無堤のところがあるところでも若干流下能力が不足しているところがあります。

22kmより上流へ行きますと、22kmというと新宮町と山崎の境目ぐらいですが、そこ

から上へ行くと流下能力が不足しているところが非常に多くなりますが、こういうところは主に無堤のところが多いということです。引堤をすところというのは、前回各箇所の説明をしましたが、本川では5か所が主な引堤箇所です。

今日の議論の中に一宮町嶋田地区の話がありましたが、あそこは引堤というよりも堤防がもともとないところですので、現在その堤防をつくっているところです。一宮の町を囲う一連の堤防がずっと延びてきていまして、最後の残っている区間を今工事をしているという状況です。距離でいくとちょうど42kmぐらいのところ嶋田です。堤防がなくて現在順次整備をしていて、一部残っている区間があるところです。

中農委員 その上流の方も、堤防がないけれども河川断面が足りているところも堤防はつくるわけですか。そういう必要があるのですか。

河川管理者 流下能力のあるところはべつに必要なはありません。流下能力がないというのは、例えば洪水が来ると、民地側、堤内地の方、例えば田んぼや人家に浸水被害が生じる。あるいは道路で冠水するようなところが流下能力がないということです。堤防をつくったり、その堤防をつくっても足りないところは引堤ということで河道を広げたりしますが、河道を広げるところは、前回お話しした地点が本川側に関係するところのほとんどすべてだと思います。

中農委員 22kmより上流の右側に大きく4本ぐらい出ていますが、そこはどのあたりになりますか。これが龍野ですか。

河川管理者 龍野はずっと下流です。ここは山崎あたりです。こういうところは堤防があるか、もしくは山付け等で十分流下能力のあるところです。

庶務 三津井堰という堰があり、そのあたりが34km付近です。

森本委員 神河橋の流れる写真が前のスライドあったと思います。あのあたりだろうと思います。河東側には堤防がきちんとできました。ただし反対側はまだ道が低いので、どうしても洪水は堤防を乗り越しやすいと思います。

中農委員 黒いこの縦棒は現在の流下可能流量でしたか。

河川管理者 現在の河道、現在の断面で流れる流量ということです。

中農委員 ということは、赤い線まで持ってこなければいけないということですか。

河川管理者 100年に一度の対応をするために、上流でダムをつくったうえで河道で流す流量が赤い線という意味です。

中農委員 では大半が足りないわけですね。断面が足りないということですね。

河川管理者 そうです。100年に一度の洪水に対応しようと思うと足りないということです。

中農委員 ではほとんど触らないといけないということですね。

河川管理者 足りないというのが、堤防がないために足りないところと、河道が例えば計画よりも浅いために足りないところとあります。そういうことをやっても足りないところは引堤をしなければいけないということで、それは前回も説明を差し上げたところ、例えば龍野等です。

中農委員 黒い縦の棒が赤い線まで達しないといけないわけですね。そうでないと100年に一度の洪水には対応できないということですね。

河川管理者 そうということです。

中農委員 ということは、ほとんど触らないといけない。堤防がないところは堤防をつくらなければいけない。

河川管理者 それは現計画が100年に一度という計画になっているからですが、ただ、これはこの前も申し上げたのですが、整備計画というのは、最終の絵姿となると、とてもこれから20～30年でできる事業ではありませんので、20～30年間で目標をどうするかということです。これによって、この20～30年間で実際にやる事業は限定的なものになるかと思います。

中農委員 どうもありがとうございました。20～30年の話というのはそういうことでしょうか、ほとんどの区間で河川断面が足りないという現状ですから、例えば先程の神社の話や龍野市内のクスノキの話が出てくる可能性があります。中には、昔みんなで玉石で積んだ古い護岸とか、そういうところも壊さなければいけないかもしれません。

それを100年に一度ということやると、今のようにほとんど触らなければいけないという状況の中ですので、その場合に歴史・文化、これはハード面の話ですが、それを残すことができるのかと言う点があります。それをできるだけ残すのであれば、その100年に一度というのを見直すか、または洪水で一挙に水が出るのを抑えるために、少なくとも公共施設、住宅などで、雨水はいったんそれぞれの敷地でためる。使えるならそれを使い、余ったら地下浸透をして、じっくりと地下水として川に水が戻

っていく、流れ込んでいくという水循環のシステムをつくっていかないと、揖保川の歴史・文化をいくら保存しようといっても限界があるということだと思います。

ですから、この分科会ではそういうことをしっかり提言しなければいけないし、一方では、雨が降らないときは水が足りなくなるという話もあります。水量が非常に少なく、そういう面でも、雨水を地下浸透することによってじっくり川へ水が出てきますから、ある程度、雨が降らなくても徐々に染み出していきますから、揖保川の水量を今より保てるかもしれませんし、逆にそうしなければいけないと思います。

それと、何回目かの委員会の中で流域下水道についての説明がありました。このあたりの下水はみんな姫路市の海端まで持って行っていましたが、下水道というのは潤れない水資源なのです。私は以前、ほかのところで「下水道は水資源」ということで話したこともありますが、普通の家族は1日1tは水を使うのです。1tの水を使うということは、1tの水が下水として出てくるわけです。それを海まで持っていかないで、自分たちの地域できれいにして地下浸透するなり川に返していく。そのようなことをしないと川の水量は保てないことになると思います。実際できるかどうかはわかりませんが、そういう提案といえますか、地域型の下水道によるそういう水循環をつくっていくことを提言したいと思います。

田原委員 ありがとうございます。今の中農委員からのご発言は、相当重たいといえますか、核心的ないろいろな問題提起がありました。森本委員どうぞ。

森本委員 今おっしゃいました中農委員のお話ですが、今日こちらに来ましたら、なるほどここは播磨の国だ、いい天気だと思いました。晴れているのです。

ところが、私は山崎です。山崎では毎日雪がちらちらしています。庄先生のところに行くと、雪が3日続けて降っていると言われておられました。だから雨量が多いのです。雪になると解けるまでの時間がありますが、雨でも同じことです。雨量が多いのです。

だから、宍粟郡は森林王国といまして山に非常に力を入れています。山の間伐や枝打ちのようなことに対しても、国・県・町などで、山持ちの人がお金を出さなくてもいいくらい補助をしてくれています。そういうことによって山に下草を生やす。一般の人たちは、降った水を川に流すまい、しばらくとどめよう。山は山でとどめよう。みんながそういうように努力をしていけば揖保川の水がなくなることはないと思います。

先日、3日ほど前に、ちょっと雪が降っただけで揖保川の水がぐっと増えたように思いました。ですから、今おっしゃいましたことはそのとおりですし、山もまた大事にしてもらいたいと思います。

田原委員 先程来の議論をもう少し発展させる必要があるというご提案だったように思います。結局、「上中下流のネットワーク」、あるいは「組織・仕組み・システム」という言葉が進藤委員からありました。井下田委員からは「市民参加の場づくり」というお話を受けてきたわけですが、中農委員からは前回からすでに「まちづくりとして取り組む必要があるのではないか」というふうに問題提起があり、その中身についてかなり具体的な内容を今日お聞かせいただいたというところだと思います。

一言で言いますと、ネットワークをつくるという話は、もちろん長期的には非常に利いてくる話ですが、例えば龍野の引堤のようなある意味では緊急かつ具体性を持った課題に対して我々がどう取り組むべきか。そこまでのシステムとして提案したいと思います。「まちづくり」というのはそういう意味で言っておられると思うのですが、それがはたして可能かということです。

先程、人と河川との関わりをというときに、中農委員は「切実なレベルまで」というふうに言っておられるような気がしたのですが、それはおそらくそういうことだと思うのです。文化財を守ろうと思うとどうしてもある程度総合治水的な立場に立たなくてはいけない。水循環システムをもう一度ここで作り直す。それでももしかしたらだめかもしれないのですが、少なくともそういう検討が要るということです。ちょっと難しく言ってしまうと、変数がたくさんあるシミュレーションを、そういう検討をだれが、どこでするのか。そのうえで意思決定をどうするのか。例えばそこまでのシステムを、僕は言葉をだいぶ足していますが、そこまで提案しないと実は残そうと思っても残せないよという問題提起だったと思います。

そういうものが必要だということをうたい込むことは、提案としては実はできるのですが、実際それがどういうものかというイメージを抜きにしてやっても絵にかいた餅にしかありませんので、少しそれをはっきりさせる必要があるのではないかという問題提起だったように思います。

その中身は、非常に難しいのですが、一つの手としては、個人的なものです。いろいろな場を利用して少しずつそういう意識、皆さんのいろいろな意識を持っていた

だくような場をとらえて、いろいろなアクションを起こすことは可能だと思います。持続的でなくてはいけませんし、それから、先程言ったようにかなり具体的な部分、つまりいったいどこで担えばいいのだろうかということですが、そのあたりに関して何かいいお考えがあればと思います。提案レベルの話ですからアイデア的なものでもかまわないのですが、少し突っ込んだアイデアをいただけたらおもしろいなと思うのですが、なかなか難しいですね。

今日は時間もあまり残っていませんが、流域社会と河川整備のあり方はどうあるべきかについてのかかなり核心的な部分だと思いました。増田委員、どうぞ。

増田委員 畳堤ということで、龍野の畳堤は有名ですが、だんだんと家庭では畳の間が減っているのではないかと思います。最近は、畳の上にカーペットを敷いたりじゅうたんを敷いたりしています。100年に一度の大水が来た時には畳堤をやるわけですが、いったん畳が濡れるともう二度と使えなくなります。しかも膨れて、枠から引き抜くのに人力ではいかならないのではないかと勝手な考えを思ったりします。だからこれはちょっと考え直す必要があるのではないかと思ったりもしています。

といいますのは、畳堤をつくったときには、畳の大きさぐらいのサイズのものがなかったのですが、現在では、パネルができていて、防水のパネルというものもありますので、パネルに切り替えていく時期ではないかという気もします。そして、そのパネルが水の圧力によって曲がらないようにこちら側からつつかえをかますのに、土のうとか、鉄の棒を使うとか、時代が変わっていますので、これも変えていかなければいけないのではないかとともに思います。私は研究する余地があると思っています。それは専門家の方に実際に圧力の試験をやってもらって、パネルの厚みを厚くするとか、強固なものに切り替えるとか、そういうところを今提案したいと思います。

私は、網干においても畳堤のようなものをつくってもらいたいと思っています。そうすると、近所から畳を持ってきてくれればいいけれども持ってきてくれないと何にもなりません。といって龍野にあるような防災ステーションをつくってそこに保管するというのも場所的にできるかなと試してみたりしてまして、パネルの場合だともう少しさがが低くてすむなと勝手なことを想像しています。空想ですが、どういうことで利用できるかもわかりませんので検討をしていただければと思います。以上です。

田原委員 中農委員、どうぞ。

中農委員 畳堤のポイントは、なぜ畳を使ったかというのは、昔はどの家

でも畳があった、大半が畳だったということからそうなったと思います。では今は畳なのかというと、それはおっしゃる通りに違うかも知れませんが、それは変えればいいと思います。

ただ、地域の人と川との関わりといいますか、このシステムについては本当に私はすばらしいなと思っています。畳堤でなくても、地域の人が土のうを積んだり、共同体としてのコミュニケーションが日ごろからあればそういう活動もできるわけだし、畳堤のソフト的な意味合いはしっかりと継続しなければいけないと思います。

あと1点ですが、まちづくりや都市計画でもそうですが、よく欠けるのが産業についてです。歴史や文化、快適さというものは前面に出てくるのですが、大切なのは、どうして飯を食うか。この町は何で飯を食っていくのかというのが都市計画やまちづくりに非常に大きく影響するわけです。この川についても、先程、庄先生は非常にユニークなアイデアをおっしゃっていました。下流から上流まで川の中を歩けるようにする。それを単なる景観資源ではなくて観光資源にしてしまう。揖保川全体を観光資源にするような話を先程されていたのですが、そういう産業というものも意識した方がいいのではないかと思います。ただ自然や歴史・文化、人ということだけでなく、やはり産業。揖保川で飯を食う、というような感じのものも入れていければおもしろいと思います。

田原委員 ありがとうございました。どうぞ、進藤委員。

進藤委員 先程、増田委員、中農委員から畳堤の話があったのですが、龍野で結構長くいろいろ活動をさせてもらって、僕は龍野の方の高校出身ですが、地域で川を守っていこうということを先程言いました。心の部分をこれから大切にしていかなければならないと思います。

私は先程言いまちがえたのですが、80年代はハードの時代だった、90年代はソフトを重視していこう。このハードとソフトをつなぐものがハードだということを言いたかったのです。それをジョイントさせるものは「心」ではないか。自分のこの胸にもあるかも知れないし、人と人との間にもあるかも知れないし、そういうものが21世紀には必要なのではないかということを実は言いたかったのです。

私も口ベタでそこまで言えませんでした。増田委員もおっしゃられたように、今、畳堤に入れる畳の数は1277枚ですが、まさにそのとおりで、今の家の畳はサイズが小さいのです。本間の畳が減っていて、スタイロ畳のような化学畳になっているところ

も多いのです。けどそれはそれなりに、畳のサイズが小さくなったらその隙間を板で埋めるとかします。

実際、私は消防署に資料を確認しに行ったり、現地もいろいろ見てきました。そうすることで、龍野の地域住民の皆さんは地域の手で川を守っていこうと努力をされています。そのあたりをぜひくんでいただきたい。本当に公の部分に地域住民がかかわる。大水が出たらみんなでこの町を守るのだという心が龍野の人にはあるということだけを理解していただきたいと思います。

そういうところをこれから生かしていくべきではないか。人と河川の関わりも僕はそういう具合に思ってこの前お話しさせていただいたところです。防災倉庫には500枚、全体でいるのが1277枚、あとの777が各家庭から畳を出すシステムだそうです。そのあたりを誤解のないようにしていただければと思います。さすがに材料を変えれば強力なのかもしれませんが、その心というか趣というか、粋な心意気をぜひ理解してほしいです。家から持って行って川を守る。今の時代にはないことかもわかりませんが、それをいまだに大切にしているということをお伝えしたいと思います。

田原委員 今の畳堤の話はなかなか興味深いものだったのではないかと思います。先程、中農委員が「まちづくり」という言葉を使われたのですが、「水循環システムの再構築をしよう」、それは進藤委員がおっしゃっている「地域住民の思い」、特に川を守る思いの一部だと思うのですが、おそらく中農委員は、現代の畳堤というのは、中農委員の言い方を借りれば、それは1つだけではないと思うのです。例えば水循環システムの再構築です。つまり、現代の畳というのは個人の水利用だと言っておられるように僕には聞こえたのですが、そういう意味で、もう一回その地域住民の思いが、つまり何をすれば、それが現代の畳堤になるのかということをもう少し明解に見えるようにこれから考えていくことが、そういうシステムづくりの中では非常に重要なことだろうというふうにおっしゃっているように感じました。

そこでもう1つ、示唆的な話があったのは、そういうアクションがまちづくりというからには産業のお話なども含めて考えなくてはいけませんので、それは今日の冒頭の森本委員の問いかけが僕は非常に印象的で非常に感じ入っているのですが、例えば揖保川というところを知っておられる方はいっぱいおられると思うのですが、説明するのにどう使うか。そういった部分と呼応するような話で、揖保川を何で知ってもらうか。ある意味では売るかというような話ですが、そういう産業、地域づくり、地域

おこしのような切り口というのは、歴史・文化というような話とも無縁ではありません。非常に密接に関わりを持たせていけばいいのではないのでしょうか。その方が元気になるし、もう1つは、揖保川で実際に飯を食うという直接の関わりをもうひとつ紡ぎ直すということの意味からも非常に有効だというふうに言っておられるように感じました。

かなり核心的な部分でしたが、先程、僕の方で少し問いかけをさせていただいた、まちづくりとして揖保川の再生に取り組むというような話で、特にその中で非常に緊急性のある問題に対してどういうアクションを起こしていくかということです。

少し戻しますが、何か具体的イメージとしてありませんでしょうか。進藤委員がおっしゃったような、川を守ることに對する思いがあるところであれば、いろいろなことが考えられるような気がするのですが。井下田委員、お願いします。

井下田委員 座長さんのお話には必ずしも正面からストレートにお答えはできないのですが、前提として、あらためて次の部分については、この分科会、あるいは本委員会でも検討してもらいたいという部分が、今の段階で1点あります。

といいますのは、年が明けましたからもう3年目になりますが、2000年4月から、ご承知のように地方分権一括法が通り、国レベルでも環境がらみの部分と関連して実にさまざまな施策体系の変更を招いています。そのうちの1つに、水の汚れと関連して少々申し上げてみますと、国レベルでは、この部分では水質汚濁防止法という法律があって、この水質汚濁防止法の新たな事務区分を見ますと依然として国の直接執行事務の部分の占めるウエイトがきわめて大きいのです。せっかく地方分権時代だといいいながら、水の汚れがらみの部分などでもナショナルミニマム、国レベルの最低限度の基準値はやはり満たさなければならないという前提もあるものですから、結果的には国の直接執行事務の部分の占めるウエイトがきわめて大きいわけです。あるいは法定受託事務と呼ばれている部分の占める割合が際立って高いのです。結果として、いわゆる自治事務と呼ばれている事務分野が限定されておりますので、つまり国の関与の余地が多々温存されているということになるのです。

したがって、水質保全行政における分権改革というのはもう一歩だと、やや極論すれば言えるかと思うのです。しかし水の汚れは、この兵庫の場合は村はありませんが、全国的には都道府県、市町村の、市町村の段階で水の汚れとかにかかわる部分がストレートにつながるわけです。結果として水の汚れと直接かかわる市町村が関与できる余

地がきわめて遠くなればなるほど、とどのつまり、川は、市民、住民にとってみれば遠い川だということになります。

したがって、あらためて運用面で市町村自治体の裁量権の余地がもう少々保障できないか。もちろんこのあたりは国レベルのこういう考え方が下敷きに置かれているわけですからそうたやすくはないのですが、あらためてこの部分を、できたらこの分科会、あるいは親委員会でも検討してもらいたいと思います。

といいますのは、やはりこの部分の風穴をどこかで開けなければ、結果として、依然として揖保川の場合で、本日もお話に出てきましたが、元の川、中心になる川、本川中心主義のレベルからは脱却できません。先程来中農委員のとてもいい提案もありましたが、あらためてより望ましい水循環システムを考えるためにも、この部分が下敷きの一つに、検討課題になるのではないのでしょうか。言うならば、支川を含めて検討してみる。このあたりがこの場でもポイントになっているかと思われるものですから、このあたりをできたら付け足して、べつに今日すぐということではありませんが、後々の検討課題の一つにしてもらえるととてもよいかと思います。以上です。

田原委員 ありがとうございます。進藤委員どうぞ。

進藤委員 私も井下田委員の発言に賛成です。前々から言っていますが、揖保川が国土交通省の直轄管理になっているということがもうすでに時代錯誤であるのではないかという考えを持っています。

いろいろ法定の手続きや整備状況なども勘案しながら、例えば県に移管させていくという手続きが必要だと思います。根源的な部分を変えていかなければ本当に変わらないのではないかと。中農委員のおっしゃっていた総合的な治水の政策をするにあたって、そのあたりが、縄張り争いというか、縦割りというか、そのあたりがネックになっているのではないかと思います。私もそれはぜひ入れてほしいなと思います。以上です。

田原委員 森本委員、どうぞ。

森本委員 川に対する関心は非常に高まっていると思います。私も山崎町にいますが、議会の議事録を見ても、また、私はこうしてここへ出させていただいているから、いろいろな人から「こうしてほしい」ということを聞いているのですが、例えばここにある「川の駅」のような話も、これも地域の人が先程おっしゃったような地域おこし、子どもたちも大人も川に入って親しんでいく。そういうこと

が川をきれいにする。そういう方面で非常に地域の人たちの意識が高まっているということをお私たちは考えたうえでこの議論を進めていくのがいいのではないかと思います。

それから、今出ていました山崎での「川の駅」というのは、議員さんにも会って話を聞くのですが、山崎は谷川がたくさんありまして、その谷川を含めて「川の駅」という名の下に関心を集め、その川みんなを生かしていくというような考え方だということをおっしゃいました。本流の揖保川だけではない。例えて言えばあそこにある十二波だけではないのだというような考え方で皆さんがおっしゃっていますので、今度また地域からいろいろなお話が出ると思うのですが、私はそういう声に大きく耳を開けたいと思っています。

田原委員 ありがとうございます。総合的な取り組みというのは言葉で言うのは非常に簡単ですが、具体的イメージはどうでしょうかという問いかけについて、もう少し突っ込んだ議論ができたかなと考えています。

今のお話は、一言で言うと、もちろんそれほどはっきり言っておられないのですが、私の聞いたところによりますと、今の仕組みだけを前提に必ずしも考えるべきではないのではないかとということです。もちろん長期的な話ですが。そう考えたときには、いろいろほかの解が出ますし、逆にそういう動きをこちらの方からつくったり提案したりするような考え方もあると思います。もちろん現在の仕組みの中でもできることがいっぱいあって、それはおそらく市町の施策との連携をうまくやることです。今しがた言いましたように、それは現システムを超えて本来望ましい方向を提案していくべきですので、そういう意味では井下田委員からご提案がありましたような国レベルの施策体系そのものを、こうあるべきではないかという提言も含めて長期的には考えていけばいいのですが、現在はおそらく市町の施策の連携をきちんと取ること、それがおそらく中農委員の言っておられた「まちづくり」ということの一つの意味なのだろうと思います。

もう一つは、これは先程、中農委員が言われましたように、地域ということはそこには官民両方あるわけですが、官民だけでなく多様な主体があるわけですが、パートナーシップでやっていくにしろ、市民側の主体性のようなものが必要だとおっしゃっていたのですが、おそらくそれもその一つのかたちなのかなと思います。イメージとしては一歩踏み込めたかなと思います。

ほかに何かご意見はございませんか。とすれば、そろそろ今まで出していただいた意見をもとに、提言の軸を示していかなければなりません。これはなかなかこの場でやりきる自信がないのですが、いいキーワードをたくさんいただいたのではないかと思います。最初から再度ごく簡単に流していきますので、それをどうするかたちの提言につなげるか。特に柱の部分の議論をやっていただけたらと思います。それを考えながら聞いていただけたらと思います。

まず、歴史・文化の話ですが、揖保川そのものを、歴史・文化を語ることができる、地域と水文化といえいいのでしょうか、歴史・文化だけでは必ずしもないのですが、そういう資源を保全型で整備していくべきだろうことがございました。もう1つは、地域との関わりを積極的につくっていくという方向が必要で、それは景観的な部分にも及んでいるだろうという話がありました。

そういう話が学校教育の話に発展していき、地域との関わりの中のかなり具体的な方向として、学校教育の場づくりへ生かせるだろう。それは従来のいわゆる自然を比較的念頭に置いた環境学習だけでなく、歴史的・文化的な資産を含めたようなものとして考えられる。しかもそれは、最初は学校という話でしたが、ただ小学校の総合学習だけを念頭に置いたようなものでなく、中学、高校、あるいはもう少し地域的な、例えば地元の自治会の参加なども得て地域的な広がり、つまり地域の教育力をうまく生かすような整備にもつながればよいなというお話だったと思います。

その前提として、これは森本委員からいただいたのですが、地域との関わりには、地域の特徴に配慮したあり方が必要である。きめ細やかなあり方が必要であるという話がありました。

今の部分について、次は中農委員の方から、教育的配慮はもちろん重要だが、人と河川の関わりというふうに俯瞰したときには、教育だけではもちろんありませんので、もう少し生活の中での関わりを密着させる。切実なレベルまで関わりを考えていく必要があるという話になりました。それから、その中で、川の作り方が町の作り方にもかかわるぐらい、そこまで考えないと地域との関わりというレベルでは不十分ではないかという話だったと思います。

そういう話を受けて、正田委員の方から上中下流一体の川づくりという話が出て、具体的に、進藤委員の方から「森川海フォーラム」の例を引きながら、みんなで一緒にやるのが大切で、そういうシステムを提案することが必要なのではないかという

意見が出ました。

それを受けて、井下田委員から、市民参加の場づくりというかたちにそれを使っていき「川は現在の鎮守の森」と、そのままおっしゃったかどうかわかりませんが、私にとってそう聞こえたのですが、そういう印象的なキーワードがありました。

これは庄委員から出していただいたのですが、結局、そういう市民参加の場づくりの目標として「瀬があり淵がある」、これが川だというような、そういう部分は例えば教育を考えれば非常に必要なのですが、そういうものを例えば復活するということが一つの目的となりうるのではないか。そうはおっしゃっていないかもしれませんが、結局そういったことも議論されたと思います。

全国ネットでネットワークを広げる。これは冒頭に「揖保川の個性とは」というふうに問題提起された森本委員の話にかなり呼応する部分があったと思います。

ブレイクをはさんで、中農委員から、今まで話してきたことは提言としては収まりはいいけれども、実際に治水・利水の計画の持っている現実を考えると絵にかいた餅になりかねない部分がある。「切実な関わり」とおっしゃったのですが、そういう歴史・文化を保全型でいくといっても、それを実現しようと思うとかなり切実な、人と自然、川との関わりを追求しなくてははいけない。

そのためには、例えば緊急かつ具体性を持った課題に対して有効な手が打てるかということ自体を問い直さなくてははいけないし、そうすればおそらく中身は総合治水的な取り組み、それは「水循環システムの再構築」のようなことで言うておられましたが、そういったことが必要になる。そういったことに対処できるシステムをどう考えるかという話を問題提起されたと思います。

その中身にもう少し踏み込みたいというふうに私の方からリクエストさせていただいて最後の議論になったと思うのですが、井下田委員の方から、その施策体系自体を今から見直していくような提案も中に盛り込むべきであるし、今の枠組みの中でも市町の施策の連携やいろいろなネットワーク化を図っていくべきであるという方向性が出されたと思います。

畳堤のところは、別途非常に印象的な議論がされました。地域の人々が川を守りたいという熱い思いを具現化しているのが畳堤の一つのシンボリックなあり方で、拡張して考えてみると、先程、中農委員から提案のあった「水循環システムの再構築」という観点から見ると、個人の水利用をどうするかということが実は畳をはめるという行

為にかなり近い。そういう意味では、現代の豊堤はそういう総合的な、歴史・文化遺産を守るということだけではないのですが、それを守るために何をすべきか。現代の豊堤というのは川を守るためのシステムの再構築であるということが議論されたと思います。

それだけでなく、地域づくり的な、ある意味ではただ文化財を保存しようというだけでなく、それをどう活用して地域の盛り上がり結びつけるかというような切り口も必要なのではないかとこのように議論されたと思います。

大体、今のは柱うんぬんを考えずに、私の方から、抜けていることもあると思うのですが、今日の冒頭からの話を時系列的に羅列しました。具体的にどういう柱を立てるかというのは難しいかと思うのですが、今日この場で結論が出るというかたちになかなかならないと私は思っていますので、今日のキーワードを整理したうえで、庶務の方で議事録を作ってくださいのと並行して、例えば私の方でたたき案を示させていただき、ご意見をいただいてさらに集約するというようなかたちもあるのかと思います。

それがどうしても難しいときは次をやるということも考えられるのですが、そういう話を前提にして、柱立てといえますか、提案のスケルトン、骨子に関してご意見をちょうだいするのと、それから今私が言いました進め方、ここですべてできればいいのですが時間的に無理だと思しますので、それについても少しご意見をいただければ幸いです。かなりキーワードは出てきました。正田委員、お願いします。

正田委員 補足的な話になりまして、せっかくおまとめいただいたのを、またこれも足してくださいみたいな話で恐縮ですが、中農委員がおっしゃいましたまちづくりとか、そういうことを考える場合に、地域の産業という目線がよく落ちがちというお話がありましたが、揖保川の大きな特徴の一つとしては、伏流水が地場産業を育ててきたということをお忘れはいけないのではないかと思います。

龍野の地場産業は、しょうゆであり、そうめんですが、そのいずれも伏流水に鉄分が非常に少ないということが色の薄い白いそうめんができ、色の薄いしょうゆができるという大きなメリットを提供しているわけです。ですから、地下水質、あるいは地下水量と地場産業との関係は非常に密接なものがありますので、そういった意味もあり、新たな産業おこしに川を使うという目線と同時に、伝統的な産業や地場産業に対する配慮をきちんとやるという目線を織り込んでいただきたいと思います。

田原委員 ありがとうございます。産業の部分は新たな産業おこしだけではない。おそらくそこまでおっしゃっていませんが、伝統的な産業自体がこの歴史・文化資源なのだろうというお話だと思います。

それから、川を守ることは水を守ることであるというふうなお話。伏流水のお話をいただいて、これは先程来の中農委員から出していただいた水循環システムを構築するという話、それもおそらく正田委員はそうははっきりおっしゃっていないのですが、新たに構築する、再構築するということではあるのですが、今まであったものを生かすということで、その中にいろいろな歴史・文化が入ってくるというお話だったのではないかと思います。

ほかに、付け足しでもかまいませんし、何かまとめ方についてのご意見、例えば中農委員に、僕がたたき台を作ってみよ、というふうに言っていただけるとまとめ役としては非常にありがたかったりするのですが、そういうご提案も含めて何かありましたら。

中農委員 これを見ても、もう一つの柱としては水循環ですね。先程のお話を聞いて、地下水が地域の産業をおこしたという話には、また新たに私自身も勉強しましたし、すべてにかかわってはくるのですが、新たな柱として水循環システムの再構築、構築といいますが、それが1本立つのではないかなと今思っています。

田原委員 ありがとうございます。進藤委員、どうぞ。

進藤委員 豊堤の心みたいなものをぜひ入れておいてください。何回も言うようですが、正田委員は龍野在住でご存じなのですが、その心というか、粋な心というか、そういうのをぜひ入れ込んでほしいと思います。

実は、豊堤の話がこの前私はしましたが、一級河川では全国に3か所しかないものです。揖保川と宮崎県の上野瀬川と岐阜県の長良川です。上野瀬川の方は九州地方整備局の延岡工事事務所のホームページに今載っています。またごらんいただければと思うのですが、全国に3か所で揖保川が一番長い。揖保川町や御津町を含めてですが、そういうところも特徴になるのではないかと。そういう治水への流域住民参加、参画と協働の心というものを織り込んでいただければと思うところです。

田原委員 水循環、それから心というのをとりあえず柱にしてはどうかというご提案を続けていただいています。まとめ方については、先程私の方から、一つの提案をさせていただきましたが、そういうやり方しかないのかなと思うのですが、

そういうかたちでよろしいでしょうか。それで満足がいけない場合はもう一回分科会を開くというかたちにさせていただくしかないと思います。そのためには、たぶん私1人ではなくて何人かの方にお手伝いいただいてたたき台を作ってみようと思います。ほかに何かありますか。井下田委員、どうぞ。

井下田委員 今日のお集まりを私なりに1～2分で若干のまとめをしてみますと、本日の場合もまた委員の皆さんは、市民の目線に立った発言に終始されておられたと思うのですが、その市民の目線に立ちながら、生活と根づいた、例えば1番目の柱で言えば、歴史環境教育、あるいは総合教育の具体的な実践の手法にまで食い込んでいる。おそらく本日出されたいいくつかの提言がたぶん今後の学校現場にはとても大きなヒントを与えてくれていると受け止められるかと思います。

2番目の柱と関連して言えば、これまた、生活と根づいた河川と親しめるシステムづくりの強化や拡充の観点で、2番目の柱と関連する論議が繰り返されたのだというふうに受け止めたいと思います。

3番目の柱と関連して言えば、具体的かつ目に見えるかたちで市民が納得する整備計画の提示がしきりに求められているのだというふうに、私なりには3番目の柱としてこういうふうにまとめられるかと思います。

ですから、この3つの柱、あるいは今の水循環、あるいは進藤委員が、ハードではない、ハードだなどというとてもすてきな問題提起があったわけですが、それらを含めて全体として言えば、やはり市民のお互いの生活に根ざす観点から全体の整備計画が今しきりに問われているのだと私なりにはまとめられるかと思います。

田原委員 ありがとうございます。「市民の目線」「生活と根づいた」というキーワードをいただきました。

ほかに、まとめ方についてのご注文がなければ、もう1つ、先程申し上げましたが、「流域の声をうかがう会」に関する意見交換をさせていただく予定にしていますが、どうでしょうか。大体そちらに入ってよろしいでしょうか。

それでは、先程申し上げましたように、何人かの委員さんにお手伝いをいただきながらたたき台を作ってみて、それで満足のいかないものであればもう一回考える。ある程度皆様の意見をいろいろなかたちで集約できるものができれば一応この3回で流域社会分科会の集まりとしては一段落というかたちにさせていただきます。

3 . その他

田原委員 次の議題として、「地域の声をうかがう会」に関するチラシは皆さんのお手元に行っていたと思うのですが、これはたたき台として作られたものだと思うのです。何かお気づきの点がありましたらご発言をいただきたいと思います。中農委員、どうぞ。

中農委員 実はFAXで庶務に送らせていただいたのですが、今そのFAXが手元にはないのですが、「流域の声をうかがう会」というのは、何かお役所的で、参加したくないなというような感じがするのです。流域委員会が主催するのですが、みんなで揖保川について話し合いましょうよというようなネーミングのほうがいいと思うのです。もっとみんなで何やかんや話そうよという前向きで楽しいイメージのするような名前にしないと、「流域の皆様の声をお伺いしますからぜひ来てください」というのはお役所的で、流域委員会はお役所ではないので、もっと楽しくなるようなものにしてはいかがでしょう。

このチラシにしても文字が多いと思います。これでは見る気もしないでしょう。よほど関心のある人でないとこれでは見ません。もっとイラストを入れるとか楽しい雰囲気をつくり、意識がある人だけが来るのではなくて、意識のない人も、おもしろそうなことをやっているな、ちょっと行ってみようかと思うようなチラシづくりをしないと、私は失敗に終わるような気がするのです。これまでいろいろイベントをやった経験もあるのですが、そういう直感です。とにかく楽しい会ですよというチラシづくりをと思います。あと1点何かあったと思うのですがちょっと忘れてました。

田原委員 ネーミングや紙面構成を楽しく参加したくなるようなものにしてはどうかというご意見でした。ほかに何か。

確かにこれは、先程来ここで話の出ている流域ネットワークを今からつくりましょうというような、そういう部分にいろいろなかたちでつながるようなアクションだと思っていますので、確かにそういう部分は必要でしょうね。

中農委員 今、庶務からFAXを頂いたのですが、これは情報交流分科会が主催するものですね。ですから、これはこれでやるとして、ぜひ子どもからお年寄りまでみんなが、せっかくこういうふうに流域委員会でいろいろやっているわけですから、子どもからお年寄りまで老若男女を問わずに参加できるようなものを、とにかく楽しくやらないとこういうものはだめだと思います。あんまり堅苦しいことを言っ

てもみんな来ません。関心を持ってと言っても持ってません。

ですから、もっと気軽に参加できるようにということです。とりあえずこれはやるとして、私は前に少し言いましたが、写真の得意な人は写真で揖保川にかかわる。絵の得意な人は絵で揖保川にかかわる。作文が得意な人は作文で揖保川にかかわる。そういういろいろな人がかかわるコンテストのようなものでもやって、先程の話ではないですが、心、ハート、ハートの中にある揖保川をいろいろな媒体で表現してもらおう。

なかなか人前で「揖保川はこうしてほしい」と言える人は少ないです。先生方は皆さんそういうものをもっておられますからしゃべれますが、人前でこんなことをしゃべるといのは大変なことです。ですから、そんなしっかりした文章でなくても、写真で自分のハートを表現するとか、絵で表現するとか、作文で表現する。もっとほかに表現方法があればそれでもいいと思うのですが、そういうふうなものをした方がいいのではないかと私は思います。

田原委員 1つは、気軽に参加したくなるという話があるのですが、それだけではなくて、これで終わりではなくて、もう少し幅広い話にいろいろなかたちで聞いていくことが必要なのではないかというお話だったと思います。

庶務 庶務から若干申し上げます。この意見をうかがう会は仮の名前ですが、この会の位置づけについてです。情報交流分科会で方法論について提案がありましたが、あくまでこの会は揖保川流域委員会として開催するという事です。先程申し上げましたように5月の土・日を使って予定されています。ですから、4月に予定されている本委員会で正式に内容を決定していきます。

ただし、5月ですので事前にご意見を言っていただける方を募集するのは早めになければいけないということで、来週ぐらいに全戸配布を予定しています。できましたら今日・明日ぐらいで配布させていただくチラシの内容について確定したいと考えています。

田原委員 情報交流分科会を窓口にした意見をいろいろなかたちでお伺いするという集会そのものとはまた別に、このチラシについての意見をできるだけ早くお聞きして確定したいというような趣旨でした。ほかに何かお気づきの点はありますでしょうか。なければ、おそらく治水・利水・自然環境分科会からも意見は出ているのですね。

庶務 このチラシにつきましては、本日の会議資料に入っていないのは、内容

についてまだ確定していないということと、来週、流域の皆様には新聞の折り込みで配布させていただきますので、その前段階として、誤解を生まないようにということで、委員の方だけに郵送させていただいたものです。

先程、中農委員から、会のネーミングについて変えた方がいいのではないかとということがありましたので、これについてはまだ今日・明日ぐらいでしたら印刷に間に合います。

田原委員 どうかたちで振り返られましたけれども、中農委員、何かいいアイデアはありますか。

中農委員 情報交流分科会の方々がいらっしゃるわけだから、流域社会分科会で名前を変えなさいと言ってこっちが名前をつけたらちょっと都合が悪いのではないですか。これは向こうの分科会のことだし、こういう意見もあったということで、情報交流分科会の方で、まとめ役の方にもおっしゃっていただいて、最終的に決めていただいたらいいのではないかと思います。それはもう一任するというところでどうですか。

田原委員 意見を伝えていただいたうえで情報交流委員会の方にご一任するということですが。

庶務 わかりました。ご意見をいただいたものにつきまして、情報交流分科会の委員の方にすぐにお伝えしますのでよろしくをお願いします。

田原委員 3番目のその他についてほかになにかございますか。なければ、とりあえず委員の皆様方の審議についてはこれで閉じさせていただくことにしまして、予定の5時の時間まであまり余裕がありませんが、せっかく傍聴の方々がお見えですので、何かご意見がありましたら2～3承りたいと思います。ございますでしょうか。もしご希望がありましたら挙手をお願いします。マイクがまいます。お名前をお願いします。

傍聴者 私は御津町から来ました内海敏雄と申します。今、揖保川の下流で生活していますのであまり王子橋から上の方のことはわからないのですが、ちょうど王子橋の下で揖保川本流と中川と元川に分かれているのですが、その分かれ口のところの中州、中川原に木が生えていて、昔は中島の畑、あるいは下余部の畑、河原の畑があったのですが、最近そういう畑はだんだん使われなくなって、自然に木が大木になっているのです。林の木のようになっていて、あれが洪水のときの流水におそ

らく悪影響をするのではないかと思います。あそこに大きな木が引っかかったり、ナイロンとかが引っかかったりして、今でも小さい木にはよく引っかかっているのですが、ああいう大きなものすごい大木がありますので、ああいうのはどういうふうを考えておられるのですか。これは流域委員会の方よりも、国土交通省の管轄ではないかと思うのですが。

それから、あの下に井堰があります。私たちは子どもの時分に「井堰（ゆせき）」と言っていたのです。タキロンの用水を取るとか、あるいは下の方で潮が上がってくるのを止めているとか、そういう井堰があるのですが、あれはいまだに必要なものなのでしょうか。堰が壊れていますがだれが修理するものですか。ちょうど壊れたところへ水が寄ってきて掘れて深だまりができて、そういうところで水死事故が最近起きています。そういうことが2点目です。

それから、昔から下余部や浜田、中島の方がつくっておられる中州はどういうふうに整備されようとしているのか、そういうところを知りたいのですが、もしわかっていれば。以上です。

田原委員 今、3点のご質問をいただきました。これは河川管理者にもしわかればコメントをいただきたいのですが、具体的な場所等についてはっきりしない面があるかもしれませんが、もし場所がはっきりしないようであればある程度一般的な答えにならざるをえないと思いますが、お答えすることはできますか。

河川管理者 具体的なところが、思われているところと私が思うところが一致しているかどうか分からないのですが、最初の大木の話でしたが、管理者としては、洪水時には木というのは流下能力を阻害するということで邪魔だという認識はあります。ですから、なるべくそれは取りたいという気持ちはあります。

ただ、河川の環境ということも一方でありますので、そこは全体を見て、また環境への配慮もよくご相談させていただいたうえで切っていくということが基本なのだろうと思っています。いずれにしても、地域の方の、治水だけでなく環境とかいろいろなものもありますので、そういうご了解を得たうえでやっていくものかと思っています。

井堰については、例えば土地改良区等の方々が所有されているものがございます。したがって、井堰の損傷等についてははそちらの方でやっていただくということだろうと思っています。

それから、整備というのは具体的にどこかわからないのですが。

傍聴者 三川分派のところですか。

河川管理者 三川分派のところでしたら、この流域委員会とは別に、流域委員会のメンバーの方にも入っていただいた河川環境を整備する委員会というのがありまして、そこで特に環境を重視した議論がなされています。

単に整備といいましても、運動場やグラウンドというのではなく、昔の河川の環境を復元する、昔の河川に戻すという観点が非常に強く出ていますが、そういうかたちでの整備の計画が今練られています。もし流域委員会の方でご要望がありましたらご紹介させていただいてもよろしいかと思っていますところですか。

田原委員 よろしいでしょうか。ほかにご意見はございますか。なければ、ちょうど今、5時になったところですか。この分科会が時間どおりに終わるとするのは非常にまれなことで、今日で最後になると、最後にようやく時間どおりに終われたということになるのですが、審議の方は、先程申し上げましたように、必要があればやるというかたちで、一応今日で予定としてはこの分科会はいったん閉じて、流域委員会の方に提案をお返しするというかたちにさせていただきたいと思います。

委員の皆様方、3回にわたる討議、それから傍聴の方も熱心にご参加いただきましてどうもありがとうございました。それでは庶務にお返しします。

4 . 閉会

庶務 それでは、第3回流域社会分科会をこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。